

入札公告

奈良県広域水道企業団契約規程(令和7年3月奈良県広域水道企業団企業管理規程第36号、以下「規程」という。)第3条に基づき、一般競争入札(以下「入札」という。)について次のとおり公告する。

令和8年10月5日

奈良県広域水道企業団 企業長 山下 真

記

1. 入札担当部局

〒639-1037 大和郡山市額田部北町1038番地

奈良県広域水道企業団 大和郡山事務所

工務課浄水係 昭和浄水場

電話 0743-56-0591

FAX 0743-56-0502

E-Mail yamatokoriyama-syowajosui@union.nara-water.lg.jp

2. 入札に付する事項

(1)入札件名 昭和浄水場更新事業に伴う測量業務委託
(業務番号 02-R8GT4-064)

(2)委託業務内容

昭和浄水場更新事業に伴う測量業務委託仕様書のとおり

(3)業務期間 令和8年10月29日から令和9年4月12日まで

(4)業務場所 大和郡山市額田部北町地内

(5)予定価格 9,850,500 円

(6)最低制限価格 8,111,400 円

(7)入札方法 郵便入札(簡易書留による)。

入札書の記載方法は入札説明書をご覧ください。

3. 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

(1)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2)国税の滞納のない者であること。

(3)会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生

法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4)令和3年度以降に、国又は地方公共団体から、元請として測量業務(他の業務に同業務仕様が含まれるもの可)の受注実績を10件以上有すること。

(5)大和郡山市建設工事等競争入札参加登録者名簿に測量で、入札公告時点において1年以上登録があり、現時点でその登録が有効な者のうち、以下の要件を満たす者

ア 大和郡山市建設工事等競争入札参加者格付要綱に定める測量の格付けが、C以上である者

イ 大和郡山市に対する入札参加資格を有する営業所が奈良県内にあること。

(6)主任技術者として下記の条件に該当する者を当該業務に配置できること。

ア 測量法に基づく測量士の有資格者であること。

イ 配置予定の主任技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

ウ 主任技術者は落札決定の日から14日以内に配置できること。

(7)入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4. 入札説明書を交付する場所及び問合せ先

1. に同じ。

なお、入札説明書等は奈良県広域水道企業団ホームページからダウンロードしてください。

5. 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3. に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、入札説明書で示す書類を次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和8年10月20日(火) 17時まで
- (2) 提出場所 1. に同じ

6. 開札の日時及び場所等

(1) 開札の日時及び場所

令和8年10月27日(火)9時から 奈良県大和郡山市植槻町 6 番 10 号
奈良県広域水道企業団大和郡山事務所庁舎 2階会議室

(2) 入札書の提出方法

入札書を封筒に入れ、**令和8年10月26日(月)17 時までに必着とし、簡易書留郵便**により入札担当部局まで送付してください。

7. 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。なお、企業長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において3. に掲げる資格のない者のした入札は無効とします。

8. 入札手続等

(1) 入札保証金 990,000 円

入札説明書に定めた方法で、入札開始前までに納付してください。ただし、規程第4条第1項各号に該当する者はこれを免除します。

(2) 契約保証金

規程第19条に規定する契約保証金を支払わなければなりません。ただし、規程第19条第1項各号に該当する者はこれを免除とします。

(3) 契約書作成の要否 要する。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。